

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和7年度北上市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) **13億2,200万円**

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充当した社会保障施策に要した経費 **88億9,958万円**

<内訳>

(単位:万円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者介護給付費等支援事業	170,858	128,013	0	0	17,500	25,345
	障がい者相談支援事業	4,527	1,535	0	0	1,300	1,692
	要援護老人ホーム措置事業	15,971	0	0	2,514	5,500	7,957
	国民健康保険特別会計繰出金	52,435	28,057	0	0	10,000	14,378
	介護保険特別会計繰出金	125,283	6,491	0	0	48,600	70,192
	私立保育園保育実施事業	110,439	75,142	0	4,544	12,600	18,153
	児童手当等給付事業	187,764	169,332	0	0	7,500	10,932
	施設型給付費等負担金	153,030	104,871	0	0	19,700	28,458
	地域型給付費等負担金	63,192	46,076	0	0	7,000	10,115
	小学校就学援助事業	2,473	218	0	0	900	1,355
	中学校就学援助事業	2,828	249	0	0	1,100	1,479
小計	888,798	559,985		7,057	131,700	190,056	
保健衛生	乳幼児集団健康診査事業	1,160	0	0	0	500	660
	小計	1,160				500	660
合計	889,958	559,985		7,057	132,200	190,716	